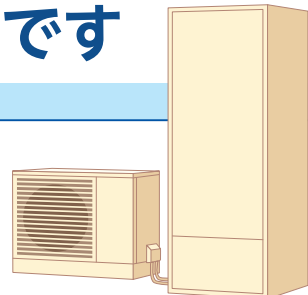


エコキュートの修理に必要な部品のメーカー保有期間をご存知ですか？

* 保有期間を過ぎますと修理ができない場合があります *

エコキュートの部品保有期間は概ね **10年** です

★機器のご使用が10年を超えたら
計画的な買い替えのご検討を **お願い** します

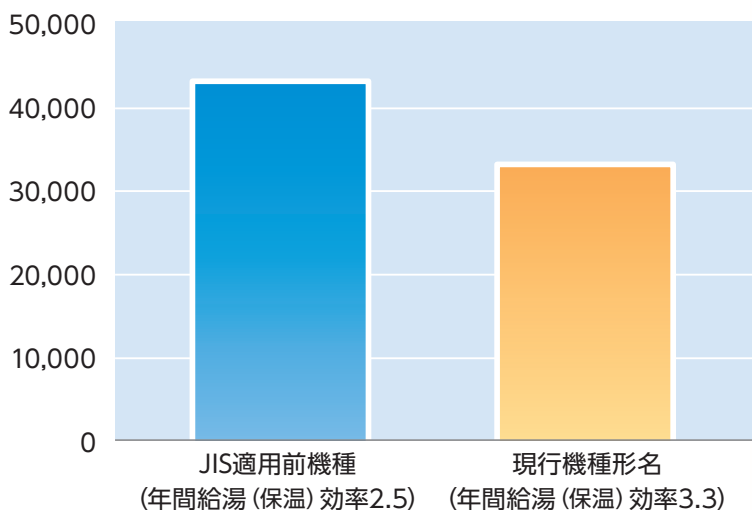


こんな症状が出たら買い替えの検討を **おすすめ** します

- お湯の温度が異常に高い（低い）
または不安定である
- ヒートポンプユニットの運転音が大きい
- 浴そうへ湯はりやたし湯ができない
- リモコン液晶に何も表示されない
- 機器の周りから水漏れがみられる
- スイッチを押しても動作しない
- エラーコードが頻繁にでる

給湯にかかるランニングコストの比較

(東京エリア:東京電力エナジーパートナー スマートライフLで試算)



- 1 1日あたりの給湯(保温)負荷はJIS C 9220の4人負荷を基に試算しています。
- 2 東京の給水・外気温度を基に試算しています。
- 3 エコキュート 現行機種はAPF3.3の機種、10年前機種はAPF2.5の機種で試算。
- 4 電気料金は2021年2月時点の東京電力エナジーパートナーの「スマートライフL」の数値を使用。
- 5 ランニングコストの目安は、季節や地域、運転モードの設定、ご利用状況、電力契約等により異なります。

※詳細につきましては、購入先もしくはメーカーへお問合せ下さい

(発行元)

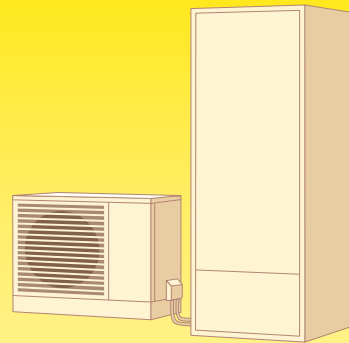
JRAIA 一般社団法人
日本冷凍空調工業会
The Japan Refrigeration and Air Conditioning Industry Association

〒105-0011

東京都港区芝公園3-5-8

TEL 03-3432-1671 FAX 03-3438-0308

エコキュート買い替え時の 廃棄について



不要となったエコキュートの取外しや廃棄は資格や専門業者の対応が必要です。必ず購入先に依頼して下さい。ご不明な場合はメーカーにご相談ください。(ヒートポンプユニット又は貯湯タンクユニットの何れかの入れ替えも同様です)

<エコキュート買い替え時の作業内容>

分類	作業内容	依頼先	資格要否 ※1	
			給水装置 主任技術者	電気工事士
ヒートポンプ ユニットの処理	連絡水配管の取外し	購入先	必要	—
	電気配線の取外し		—	必要
	冷媒ガス放出作業		不要 ※2	
	ヒートポンプユニットの廃棄		不要 ※3	
貯湯タンク ユニットの処理	給水配管・給湯配管・ふろ配管・連絡水配管の取外し		必要	—
	電気配線・リモコンの取外し		—	必要
	貯湯タンクユニットの廃棄	不要 ※3		

※1 資格要否は代表的な作業を想定して記載しています。詳しくは購入先に確認してください。

※2 冷媒ガス放出作業には資格は必要ありませんが、ヒートポンプ内は高圧になっているため安易な作業は危険です。必ず購入先に依頼してください。

※3 不要となったヒートポンプユニット・貯湯タンクユニットは法律に基づいた廃棄物の適切な処理を行うため、購入先に処理を依頼してください。

<参考> ヒートポンプユニット廃棄時の注意点

家庭用ヒートポンプ給湯機には、CO₂冷媒が使用されています。ヒートポンプユニットを廃棄される場合は、ヒートポンプユニット内のCO₂冷媒を完全に抜いた上で廃棄してください。CO₂冷媒は、自然冷媒でありオゾン破壊係数がゼロで地球温暖化係数が1と小さく環境にやさしい冷媒ですが、ヒートポンプユニット内では高圧になっているため、お客様での作業は危険ですので必ず、購入先に依頼してください。ご不明な場合はメーカーにご相談ください。

